

平成十九年五月二十五日受領
答弁第二二二九号

内閣衆質一六六第二二九号

平成十九年五月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ビザなし交流の訪問団と第三十八瑞祥丸船長との面会に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ビザなし交流の訪問団と第三十八瑞祥丸船長との面会に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記事については、政府として承知している。

二から五までについて

四島交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、もってそのような問題の解決に寄与することを目的として実施されているものであるが、御指摘の訪問団に同行していた欧州局ロシア課の職員は、国後島古釜布を訪問した際、電話連絡により外務本省と協議した上で、人道的観点から御指摘の船長と面会し、同船長の健康状態等について聴取した。

六について

四島交流事業の目的は、二から五までについて述べたとおりであるが、平成十八年九月十五日に行われた四島交流の枠組みで国後島を訪問していた外務省職員等による御指摘の船長との面会は、同船長の家族から託された差し入れを同船長に渡すとともに、同船長の健康状態を確認するため、人道的観点から行

つたものである。